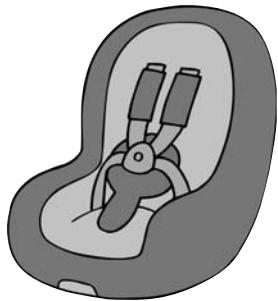


8月1日(土)
～
31日(月)

平成21年チャイルドシート・シートベルト着用促進運動

◆チャイルドシートの着用

チャイルドシートをしっかり着用することにより、死者は約75%減少すると計算されています。保護者のかたは、お子様の年齢、体格に合ったチャイルドシートを選ぶようにしましょう。



◆シートベルトの着用

道路交通法の改正により、後部座席を含むすべての座席でシートベルトの着用が義務化されています。

しかし現在のところ、後部座席の着用率は30.8%と、とても低くなっています。自分の命を守るために、自動車に乗る際はシートベルトの着用を徹底しましょう。



町ではチャイルドシートの購入に補助金(上限1万円)を交付しています。ぜひご活用ください。

問合せ 総務課企画政策担当 ☎62-1230 内線202・204

地上デジタル放送

簡易なチューナー給付などの支援



総務省では経済的な理由などで地上アナログ放送から地上デジタル放送に移行することが難しい世帯に対する支援を予定しています。

■支援の対象となるのは？

「NHK受信料の全額免除を受けている世帯」が対象です。

■受けられる支援の内容は？

現在お持ちのアナログテレビに取り付ける「簡易なチューナー」の無償給付をします。アンテナ改修などが必要な場合にはその支援も行います。

■申込方法は？

詳細は未定です。決まり次第、広報にてお知らせします。

■支援の開始時期は？

平成21年秋以降を予定しています。

注
意

★支援の申し込みには、NHKと受信契約を結び、全額免除の適用を受けることが必要です。なるべく早めに契約手続きなどををお願いします。

★支援は現物給付です。ご自身で購入したチューナー、アンテナなどの費用を精算することはできません。

問合せ

支援制度について：総務省地デジコールセンター

NHKとの受信契約、受信料免除について：NHK視聴者コールセンター

☎0570-07-0101

☎0570-077077